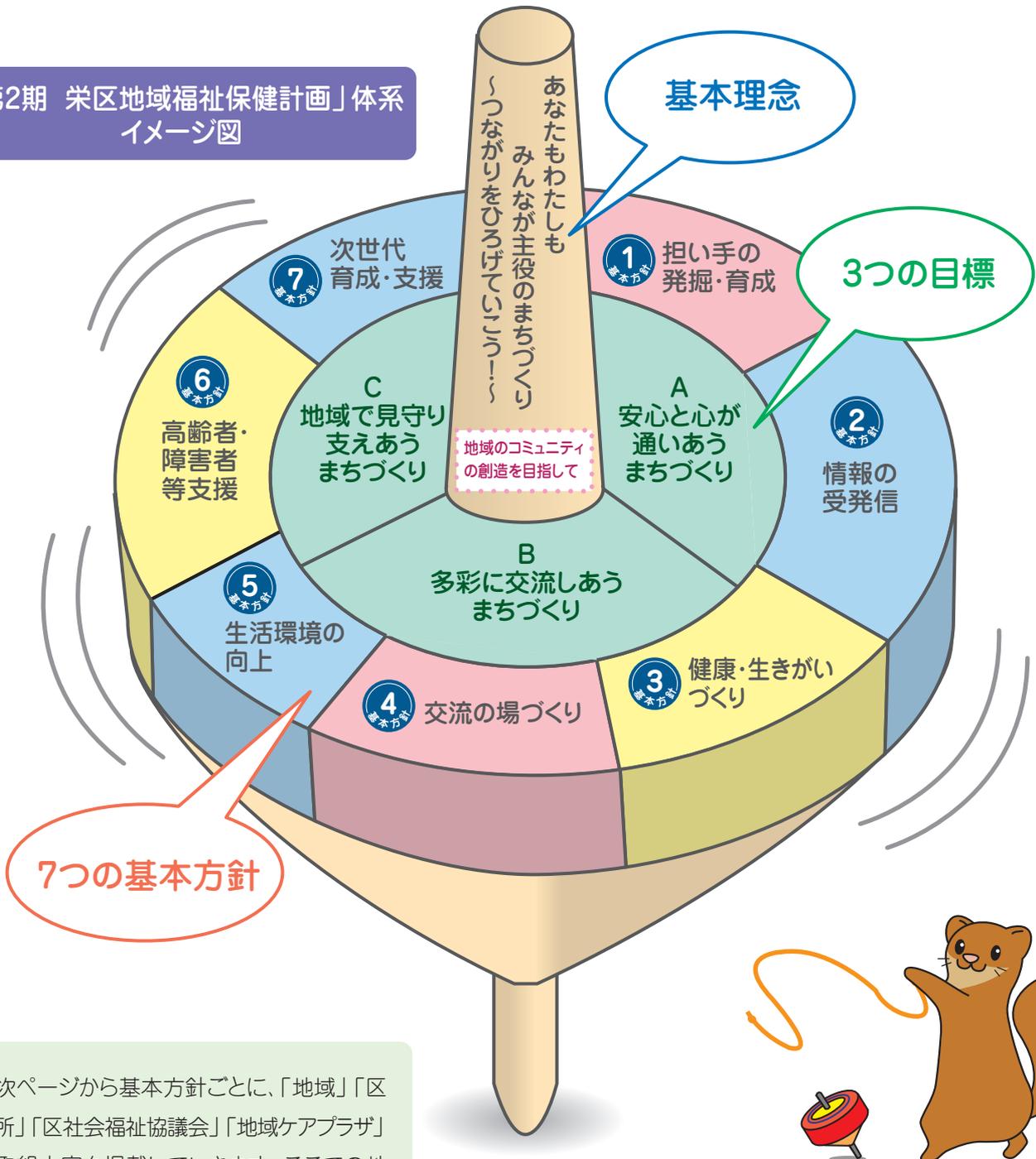


第2章 区全体計画

区全体計画では、第1期計画の基本理念・目標・基本方針を概ね継承しつつ^(※)、区全体の共通課題や地域の支えあいだけでは解決できない課題に対する地域・区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等の取組について、栄区地域福祉保健推進会議において検討しました。

「第2期 栄区地域福祉保健計画」体系イメージ図



次ページから基本方針ごとに、「地域」「区役所」「区社会福祉協議会」「地域ケアプラザ」の取組内容を掲載していきます。ここでの地域とは、区民、連合町内会、自治会・町内会等の住民組織、地区社会福祉協議会、地域委嘱委員（民生委員・児童委員、主任児童委員、保健活動推進員等）、NPO、ボランティアグループ、事業者等を“地域”と総称しています。

※ 基本理念の副題は、地域での「つながり」が大事との観点を踏まえ、以下のとおり変更しています。

第1期:～緑と心の豊かさで育もう～ともに学びあい支えあおう
→第2期:～つながりをひろげていこう!～

※ 基本方針1は、“人材の育成”よりも、“担い手の発掘”が大切との観点を踏まえ、下記のとおり変更しています。

第1期:人材育成 → 第2期:担い手の発掘・育成

【目標】

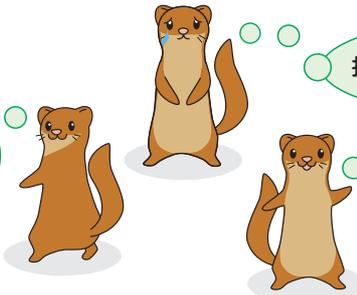
多様な地域参加を通じて、担い手を広げ、地域活動を継続的に取り組めるよう進めていきます。



【現状・背景】

栄区では、福祉保健に関わる地域の各活動組織の活動が盛んです。一方で、各活動組織において、高齢化等により、担い手が不足しており、7つの基本方針の取組を進めていくには、新たな担い手のひろがりが必要です。

参加者から担い手へと
広がれば…
まずは参加してもらいたい…



担い手が不足して活動が続かない…

きっかけがあれば…
自分も参加できることがあるかな…

【将来像(計画推進後の姿)】

- 地域活動の参加者から担い手へとつながっていくなど、活動を継続していくために必要な、担い手が増えています。
- 地域の活動組織・団体が、行政等のきっかけづくりの講座や補助・助成制度を活用し、協働しつつ、地域活動の担い手を確保し、自立した運営を行っています。



- 地域活動の参加者から担い手へとつながっていくための取組を進めていきます。
- 地域活動の担い手をひろげていくため、きっかけづくりの講座の開催などの取組を進めていきます。

これまでの取組・状況	第2期計画での取組	取組主体	年度				
			22	23	24	25	26
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活動のきっかけづくりの講座などの取組が、各主体で行われています。区役所内の各部署に加え、区社協・地域ケアプラザがより体系的に取組を推進することが求められています。 ● 地域活動を支援するための補助・助成制度が運用されています。 	地域活動の参加者から担い手へとつながっていくための取組を進めます。	地域	検討・推進				
	地域活動へのきっかけづくりの講座の開催などの取組を進めます。	区役所 区社協 ケアプラザ	推進				
	地域活動を支援するための補助・助成制度を運用していきます。	区役所 区社協	推進				

取組
1 地域活動の新たな担い手を広げるための取組を進めます。

取組
2 地域活動やボランティア活動への支援を行います。

地域

- ☆ **各活動組織で実施する催しや行事の参加者から担い手へとつながっていくための取組を進めます。【各活動組織】**
- 地域委嘱委員の活動と地域がつながっていくように、地域全体で取り組んでいきます。【自治会・町内会、各活動組織】
- 地域活動経験者がノウハウを活かせるよう、新たな活動へとつながる取組を進めます。

- 地域の各活動組織の取組に対して、連合町内会、自治会・町内会、地区社会福祉協議会を中心に、地域全体で支援・協力していきます。【連合町内会、自治会・町内会、地区社会福祉協議会】



区役所

- ☆ **地域活動を推進していく担い手をひろげていくため、きっかけづくりとなる講座の開催などの取組を推進していきます。**
- 身近な地域で、介護予防事業の普及啓発に取り組めるよう、サポーターとして活動できる地域人材の養成に取り組んでいきます。【高齢支援課】

- ☆ **地域の課題解決を担う区民活動をサポートするとともに、こうした活動の担い手となる団体の育成、掘り起こしを進めます。【(みんなが主役のまちづくり協働推進事業) 地域振興課】**
- 区民活動センターなどを通して、区民が自主的な学習や区民活動へ参画しやすくなるように、地域の活動状況について情報提供を行います。【地域振興課】



区社会福祉協議会

- ☆ **新たなボランティアの発掘と育成を目的に、区内のボランティアグループ、地域ケアプラザ及び区民活動センターとの連携による多様な講座を開催します。(体系化したボランティア育成)**
- 区内の社会福祉施設・団体と一緒に福祉の現場を紹介し区民の理解を深めるとともに、福祉従事者のスキルアップのための研修や情報共有の取組を行います。

- ボランティア団体や各種団体の、互いの情報と情報、活動と活動のつなぎ役としての機能を推進します。
- ☆ **区民が主体的に実施しているさまざまな福祉保健活動に対して、助成金制度を活用して支援するとともに、配分に必要な財源を確保するために地域への協力を呼びかけます。**
- 身近な地域での見守りや支えあい活動が充実するよう、活動の中核を担う地区社会福祉協議会の活動を活性化させるための支援を行います。(再掲:基本方針6 18ページ)

地域ケアプラザ

- ☆ **ボランティアへのきっかけづくりとなる講座の開催など地域ケアプラザ主催事業や地域との協働事業を通じて、担い手の発掘につなげていきます。**



- ボランティア活動に参加しやすくなるように、地域の活動状況について情報提供を行います。
- 支えあい連絡会・(見守り)ネットワークを通じて、地域の活動者との連携を図ります。

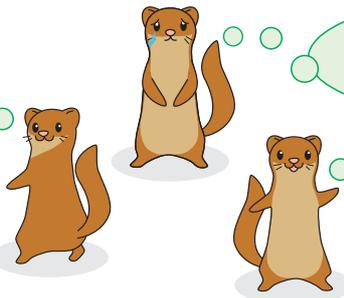
【目標】 必要な人に必要な地域情報や福祉保健情報が伝わる取組を進めます。



【現状・背景】

福祉保健に関わる情報は、区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・各活動組織から様々な手段で発信されています。一方で、大量の情報はん溢して、必要な人に必要な情報が届きにくい状況もあります。

情報を受け取る側の視点を持って、発信しないと…



情報はん溢して、自分にとって、必要な情報がわからない…

地域のキーパーソンとなる人に伝わると、情報が広がっていく…

【将来像（計画推進後の姿）】

- 必要な人に、必要な時に、情報を整理して、わかりやすく提供する取組が進んでいます。
- 既存の情報伝達手法の充実に加え、顔の見える関係づくりからの情報伝達が地域にひろがっています。
- 身近な地域情報や福祉保健情報が伝わることにより、地域で安心して暮らせるとともに、区民の地域参加、福祉保健活動の充実につながっています。



- 地域の福祉保健の指針である地域福祉保健計画を周知し取組をひろげるとともに、推進状況や地域の活動について、情報の共有や受発信を行います。
- 顔と顔が見える関係からの情報伝達（クチコミや井戸端会議のような方法）を、地域として進めます。

年度

これまでの取組・状況	第2期計画での取組	取組主体	22	23	24	25	26	27
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域ケアプラザでは、主催事業や地域活動について、広報紙を発行し、地域に発信しています。 ● 第2期計画の策定に伴い、区全体計画・地区別計画の推進状況の発信が求められています。 ● 地区別計画の策定にあたり、地区支援チームを設置しました。 	顔と顔が見える関係からの情報伝達（クチコミや井戸端会議のような方法）を進めます。	地域	→ 検討・推進					
	地域福祉保健計画を周知し取組をひろげるとともに、推進状況や地域活動について、情報の共有や受発信を行います。	区役所 区社協 ケアプラザ	→ 推進					

地区支援チームとは

地域の取組・活動に関する情報を共有し、支援するために設置した区役所・区社協・地域ケアプラザの職員による横断的チーム

取組
1 誰にでも分かりやすい情報発信の取組を進めます。

取組
2 地域の情報を伝え合うため、情報の共有・受発信を行います。

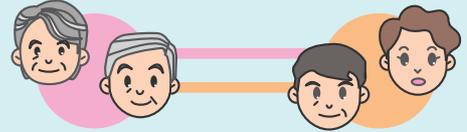
地域

☆ 顔と顔が見える関係からの情報伝達(クチコミや井戸端会議のような方法)を、地域として進めます。



○ 各活動組織において、必要な人に必要な情報を届ける取組を推進します。【各活動組織】

- 各活動組織が情報を共有し、連携した情報の発信を進めます。【各活動組織】
- 連合町内会広報部会などの既存の情報伝達手法の充実を図ります。【連合町内会・各活動組織】



区役所

☆ 地域の福祉保健の指針である地域福祉保健計画を周知し取組をひろげるとともに、推進状況や地域の活動について、情報の共有や受発信を行います。



- 区役所において、地域の情報を収集し、共有化していくとともに、広報紙やホームページなどを通じて、体系的に情報を発信します。

区社会福祉協議会

- 障害のある人や若年層など、対象に合わせた情報を伝えるため、広報紙の配布やホームページ等による情報の提供方法を工夫します。



☆ 福祉保健団体や区社協会員団体の交流の場や、意見交換できる機会(連絡会等)を積極的に提供し、情報の共有を推進していきます。(再掲:基本方針4 14ページ)



地域ケアプラザ

☆ 地域福祉保健計画の地区別計画を周知し取組をひろげるとともに、推進状況や地域の活動について、情報の共有や受発信を行います。

- 情報が届きにくい人や福祉保健に関心がない人にも伝わるように、広報紙の配布方法の工夫やホームページによる発信など、周知手法の充実を図ります。

- 支えあい連絡会・(見守り)ネットワーク等を通じて、地域の活動者と地域情報や福祉保健情報の共有を深めていきます。

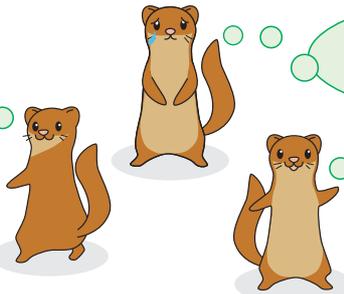
【目標】 身近な地域での健康づくり・生きがいがづくりを進めます。



【現状・背景】

健康づくりには、一人ひとりが健康に関心を持つことが重要です。予防に着眼した取組を進めるとともに、身近な地域での健康づくり・生きがいがづくりの取組・支援が必要とされています。

健康づくりには、
高齢者、働き世代、
青少年・子どもと
幅広い対応が必要だ…



一人ひとりが、自分の健康に
もっと関心を持たないと…

身近な地域で健康・生きがいが
づくりができれば、楽しく健康に
暮らせるね…

【将来像(計画推進後の姿)】

- 健康について関心が低い人に対する働きかけがされているなど、区民一人ひとりの健康に対する意識が高まっています。
- 健康・生きがいがづくり活動を通して、仲間づくりができ、地域とのつながりが深まっています。



- 身近な地域での健康づくり・生きがいがづくりの取組を進めます。
- メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着眼した**特定健康診査事業、運動習慣・食生活習慣改善の取組、地域での健康づくりの取組及び高齢者を対象とした介護予防の取組**を進めます。

年度

これまでの取組・状況	第2期計画での取組	取組主体	22	23	24	25	26	27
●区役所・地域ケアプラザ・地域において、健康づくりや介護予防事業について、これまでも推進してきました。さらに、身近な地域での健康・生きがいがづくりの取組の充実が必要です。	保健活動推進員・食生活等改善推進員・地域での健康づくり活動団体等が地域の健康づくりの担い手となるとともに、地域の各活動組織が支援・協力していきます。	地域	検討・推進					
	身近な地域での健康づくりを進めていくために、地域の取組の支援やリーダーとなる人材の育成を進めていきます。	区役所	推進					
	特定健康診査の受診率向上の取組、運動習慣・食生活習慣改善の取組、地域での健康づくりの取組及び高齢者を対象とした介護予防の取組を進めます。	区役所 ケアプラザ	推進					
	区民がボランティア活動や地域活動に参加できるよう支援します。	区社協	推進					

取組

1

区民一人ひとりが健康に対して関心を持ち、意識を高めるための取組を進めます。

取組

2

地域でみんながつながる生きがいつくりの取組を進めます。

地域

- ☆ 地域の健康づくりの担い手となるとともに、地域の取組を支援していきます。【保健活動推進員・食生活等改善推進員・地域での健康づくり活動団体等】
- ☆ 地域の健康づくりの取組に各活動組織が支援・協力していきます。【各活動組織】
- 一人ひとりが自分自身の健康に対する意識を高め、行動します。



- 地域の様々な活動組織が、身近なところでできるスポーツ、ウォーキング、健康・生きがいつくりに取り組んでいきます。【各活動組織】

区役所

- ☆ 身近な地域での健康づくりを進めていくために、地域の取組の支援やリーダーとなる人材の育成を進めていきます。【福祉保健課】
- ☆ 生活習慣病の予防のため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査の受診率向上に取り組めます。【保険年金課、福祉保健課】
- ☆ 高齢者を対象に、介護予防講座や介護予防の出前講座を行い、高齢期を元気に暮らせるために、介護予防や社会参加を支援します。【高齢支援課】（再掲：基本方針6 18ページ）

- 区民活動センター（ぷらっと栄）などを通して、区民の自主的な学習や区民活動への参画を促し、地域につながる生きがいつくりを応援します。【地域振興課】



さかえ区民活動センター マスコットキャラクター くーみん

- スポーツ活動の促進及び健康づくりの増進を図るため、ロードレース大会をはじめとした生涯スポーツを振興します。【地域振興課】

区社会福祉協議会



- 区民活動センターや地域ケアプラザ等の施設と一緒に、ボランティア活動や地域活動への「はじめの一步」を踏み出すきっかけづくりをコーディネートします。
- 広報紙や多様な講座を通して、具体的な活動事例を紹介し、活動の楽しさや生きがいを伝え、様々な人がボランティア活動や地域活動に参加できるよう支援します。

地域ケアプラザ

- ☆ 高齢者を対象に、介護予防講座等を実施し、身近な地域での介護予防や社会参加を支援します。（再掲：基本方針6 18ページ）
- 地域の方と保健関係者とのコーディネートを図っていきます。

- 地域の福祉保健活動の拠点として、多目的ホール等の活動スペースの提供に努めます。（再掲：基本方針4 14ページ）
- ボランティアグループなどの既存の組織を結びつけるようなコーディネートの場を設定していきます。

【目標】

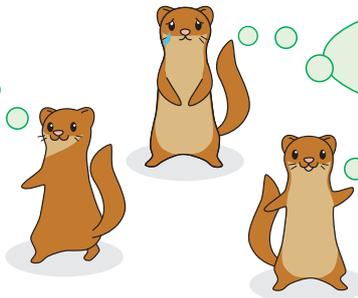
顔の見える関係づくりを目指して、地域の力を活かした、多様な交流の場と機会をつくります。



【現状・背景】

隣近所の関係が希薄になるなかで、地域での居場所づくりが求められています。また、子どもと高齢者が一緒に参加できる多世代交流や、障害児・者との交流の広がりも期待されています。

子どもと高齢者が一緒に参加できる催しなどの多世代交流や障害児・者との交流が広がれば…



交流の場の確保が大変だ…

子どもの参加が親世代の地域活動への参加につながるのでは…

【将来像(計画推進後の姿)】

- 地域の力を活かした様々な交流の場ができています。
- 誰もが気軽に行ける交流の機会が充実しています。
- 交流の場の充実が、身近な地域情報の伝達、区民の地域参加、障害理解につながるとともに、福祉保健をはじめとした学びの場としても活かされています。

重点
取組項目

●地域の人同士のつながりを深める自主活動・交流の場(多世代交流を含む)を充実するための取組・支援を進めます。

これまでの取組・状況	第2期計画での取組	取組主体	年度					
			22	23	24	25	26	27
●栄区では、地域行事や福祉保健活動、生涯学習活動が盛んで地域コミュニティの形成につながっています。	サロン、趣味の活動の催し、生涯学習活動、自治会・町内会の行事など身近な場所での交流の場の充実を目指します。	地域	推進					
	活動組織の連携を図るため、交流の機会や活動情報の提供などの支援を行います。	区役所 区社協 ケアプラザ	推進					

取組 1 地域の人のつながりを深める自主活動・交流の場(多世代交流含む)を充実するための取組・支援を進めます。

取組 2 要支援者(高齢者、障害児・者等)と地域をつなぎ、理解を深めるための取組・支援を進めます。(再掲:基本方針6 18ページ)

地域

☆ サロン、趣味の活動の催し、生涯学習活動、自治会・町内会の行事など身近な場所での交流の場の充実を目指します。【サロン運営者、自治会・町内会、各活動組織】

○ 活動の連携などにより、地域の交流の場を広げていきます。【サロン運営者、自治会・町内会、各活動組織】

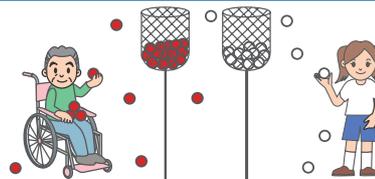
○ 地域の見守りの取組が、要支援者の地域参加につながることを目指します。【自治会・町内会、民生委員、友愛活動推進員、各活動組織】



区役所

☆ 区民活動センター(ぷらっと栄)を通じて、区民の自主的な活動(市民活動・生涯学習・地域活動など)をサポートするとともに、区民活動団体等が、お互いの活動を知り、スキルアップや団体同士の連携につながる交流の機会をつくれます。【地域振興課】

○ 障害者ふれあい交流事業として、中学生と障害者が「ふれあい運動会」を通じて交流を図り相互理解を深めることを目指します。【福祉保健課】(再掲:基本方針6 18ページ)



○ 地域ケアプラザ・福祉保健活動拠点・コミュニティハウス・地区センター・公会堂・スポーツセンター等の施設で、多様な住民の交流のための活動場所を提供します。【福祉保健課、地域振興課】

○ 地域が主体となって、地域の特性・資源を活かして進めていく地域づくりの取組について、各課が連携して支援します。

区社会福祉協議会

☆ 福祉保健団体や区社協会員団体の交流の場や、意見交換できる機会(連絡会等)を積極的に提供し、情報の共有と交流を推進していきます。(再掲:基本方針2 10ページ)



地域ケアプラザ

○ 身近な地域の福祉保健活動拠点として、多目的ホール等の活動スペースの提供に努めます。(再掲:基本方針3 12ページ)

○ 地域での交流活動(サロン等)に対して、相談等により活動支援を行います。

☆ 催し物や交流会等において、地域の福祉保健活動者の交流を図っていきます。

☆ ボランティアグループなどの既存の組織を結びつけるようなコーディネート場を設定していきます。

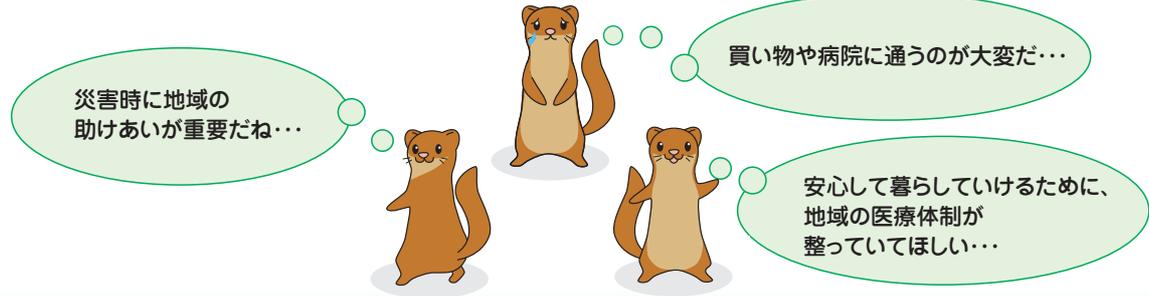
【目標】

安全で快適な生活を送れる環境を生み出し、地域で見守り支えあい、災害時に助けあえるまちにします。



【現状・背景】

誰もが安心して暮らせるまちになることで、栄区に住みたい、栄区を良くしたいという気持ちが高まり、地域活動の活性化につながります。



【将来像(計画推進後の姿)】

- 災害時の要援護者避難支援の取組が進められています。
- 日頃から、地域で顔が見える関係をつくり、災害時に近隣の人どうしが助け合うまちづくりが進んでいます。
- 誰もが安全で安心して暮らせる活力と活気のある元気なまちづくりが進み、栄区に住み続けたいと思う区民が増えています。



- 災害時の要援護者避難支援の取組を推進していきます。
- 「地域医療体制の充実」の検討を『栄区まちづくり行動計画』と連携して取り組むとともに、『セーフコミュニティの取組』を推進していきます。

これまでの取組・状況	第2期計画での取組	取組主体	年度						
			22	23	24	25	26	27	
<ul style="list-style-type: none"> ● 区役所では、自治会・町内会が主体となった災害時の要援護者避難支援の取組を支援しています。これまでに、2地区をモデル地区に指定し、取組を進めるとともに、全自治会・町内会に手引きを配布しました。21年度から3年間で、全自治会・町内会に説明会や出前講座を実施し、順次取組が進められることを目指しています。 ● 区役所では、将来にわたって活力と活気のあるまちであり続けるために、優先的に取り組む施策や具体的行動を「栄区まちづくり行動計画」としてまとめ、平成22年2月に確定しました。 	災害時の要援護者避難支援の取組を進めていきます。	地域	→ 推進						
		区役所	→ 推進(説明会・出前講座)※21~23年度まで → 推進(支援全般)						
	身近な地域で、孤立予防など地域の生活課題に即した対応力を高めます。	地域	→ 推進						
	地域医療の充実など「栄区まちづくり行動計画」と連携し、検討・実行していきます。	区役所	→ 検討・推進						
セーフコミュニティの取組について、平成24年度までにWHO(世界保健機関)の認証を目指します。	区役所	→ 推進(認証取得) → 推進(取組全般)							

取組

1

災害時に備えた要援護者避難支援の取組を進めます。

取組

2

誰もが暮らしやすいまちにするための取組を進めます。

地域

- ☆ 災害時の要援護者避難支援について取組を推進していきます。【自治会・町内会】
- ☆ 災害時の要援護者避難支援について、自治会・町内会と連携して取り組みます。【民生委員、友愛活動推進員をはじめとする各活動組織】
- 区民一人ひとりが、災害時に自分の身を自分で守る自助の概念にもとづき行動します。

- ☆ 地域の見守りなど、身近な地域で、孤立予防など地域の生活課題に即した対応力を高めます。
- 交通利便性が低い地域での、高齢化に伴う買い物支援や送迎が可能な交流の場などを検討していきます。

【例】地域、事業者、地域ケアプラザ、行政の連携による「お互いさまねっと公田町団地」の見守り活動や買い物支援の取組

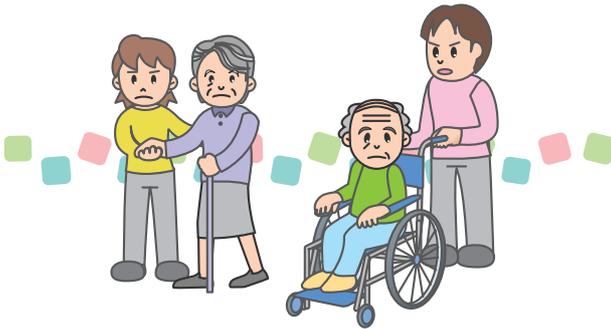
- 地域の防災訓練に要援護者が参加し、訓練を実施します。【自治会・町内会、特別養護老人ホーム等の施設、障害者活動組織】

区役所

- ☆ 災害が発生したときに要援護者が安心して避難支援を受けられることを目指し、自治会・町内会の主体的な取組を支援していきます。【福祉保健課、高齢支援課、こども家庭障害支援課、総務課】
- 特別避難場所の役割を周知していくとともに、災害時に適切に機能するような体制づくりを進めます。

- ☆ 買い物などの日常生活に必要な移動の確保や地域医療体制の充実へのニーズを踏まえ、誰もが安全で安心して暮らせる活力と活気のある元気なまちを実現するため、『栄区まちづくり行動計画』と連携し、検討・実行していきます。
- ☆ セーフコミュニティの取組について、平成24年度までにWHO（世界保健機関）の認証取得を目指します。

- 区心部である本郷台駅周辺地区を高齢者、障害者、子育て中の人など誰もが円滑に移動・利用できるよう、22年度までにバリアフリー化に向けた基本構想を策定し、23年度から整備を促進します。
- 一人暮らしの高齢者等が緊急時や災害時などのいざというときに、医療情報を伝達できる（仮称）救急医療情報キットの取組を進めます。



区社会福祉協議会

- 災害発生時を想定して、支援ボランティア団体や関係機関との連携を図ります。
- 障害当事者理解や、コミュニケーションボード（災害編）を普及するために障害のある人の家族や支援団体の協力を得て、出前講座を実施します。

「地域医療体制の充実について」

誰もが安心して暮らしていけるために、地域医療体制の充実が必要とのニーズを踏まえ、隣接区・市、医療機関、医療関係団体など南部方面に位置する関係諸団体とともに、当エリアの地域医療の現状を検証しながら課題を明らかにし、将来を見据えた医療提供のあり方とその実現に向けた方法を、「栄区まちづくり行動計画」と連携し、検討・実行します。なかでも、次の7つの課題を優先的に検討します。

- 病診連携の推進など区民が日頃から適切な医療が受けられる地域医療連携体制の強化
- 子どもや若者の増加につながるよう、小児科や産婦人科の医療供給体制の充実
- 超高齢社会での在宅生活を支える訪問医療・訪問看護・訪問介護の充実
- いざという時の救急医療の充実
- 地震をはじめとした大規模災害発生等の際の災害時医療体制の構築
- 南部方面夜間急病センターの早期開設
- 区民が身近な医療機関で健診（検診）を受診できる環境の充実

地域ケアプラザ

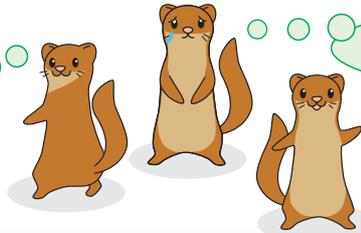
- 特別避難場所として、災害時に対応するために、地域と連携を図っていきます。【地域ケアプラザ、特別避難場所として協定を締結した特別養護老人ホーム等の施設】

【目標】 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みをつくります。



【現状・背景】 公的な支援制度の取組とともに、地域での障害理解・活動支援の取組を進めていく必要があります。

家族の介護だけでは
限界がある。
制度の活用や地域の
支えあいが必要だ…



住み慣れた地域で暮らし続けたいな…

自立を支援する取組は重要…

【将来像(計画推進後の姿)】

- 地域と要支援者との交流や地域と社会福祉施設等の連携が進むなど、要支援者に対する地域の理解が深まっています。
- 地域の理解や支援を受けながら、個人や家族がいきいきと暮らしています。
- 身近な地域での見守りや交流が充実し、誰もが孤立することなく、地域で安心して暮らしています。



- **介護予防及び認知症の予防に取り組む**とともに、認知症等の対策事業を推進します。
- **障害理解を深める**ため、啓発事業や地域との交流事業を進めていきます。また、区内の障害児・者の施設や学校と連携し、情報共有や課題解決のための取組を強化し、組織拡充や障害当事者の参加を進めていきます。

年度

これまでの取組・状況	第2期計画での取組	取組主体	22	23	24	25	26	27
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化が進展するなかで、高齢者が元気に暮らせるために、介護予防講座や出前講座等を実施しています。 ● 要介護認定者の約半数に認知症の症状がみられるなかで、認知症対策事業として、高齢者精神保健福祉相談や徘徊高齢者のSOSネットワーク等を実施しています。 ● 区社協では、障害者週間キャンペーン等を通じて、障害理解を深める取組を推進しています。 ● 区役所では、広報区版などでの普及啓発のほか、中学生と障害者の交流の機会である、ふれあい運動会を実施しています。 ● 区役所と区社協では、障害者施設や学校と連携し、栄区障害者地域部会とともに、研修、施設間交流、事例検討などを通じて、顔の見える関係づくりを進めています。 ● 区役所では、平成19年2月に「つどいの広場さかえ」を設置し、障害者の相談及び発達障害児の放課後活動支援を行っています。 	介護予防及び認知症の予防に取り組みます。	区役所	→ 推進					
	認知症等の対策事業を推進します。	区役所	→ 推進					
	区内の社会福祉施設について理解を深める取組や、障害理解のための教材を活用し、障害児・者の家族や支援団体とともに、出前講座を充実します。	区社協	→ 推進					
	障害理解を深めるため、啓発事業や地域との交流事業を進めていきます。	区役所 ケアプラザ	→ 推進					
	区内の障害児・者の施設や学校と連携し、情報共有や課題解決のための取組を強化し、組織拡充や障害当事者の参加を進めていきます。	区役所 区社協	→ 推進					

取組
1 住み慣れた地域で暮らせるための
 支援・取組を進めます。

取組
2 要支援者（高齢者・障害児・者等）と地域をつ
 なぎ、理解を深めるための取組・支援を進め
 ます。（再掲：基本方針4 14ページ）

地
域

- 身近な地域での見守りの体制づくりを進めます。
 【自治会・町内会、民生委員、友愛活動推進員、各活動組織】

- 身近な地域に住んでいる障害児・者や高齢者・認知症の人との交流を深める機会を増やします。
 【各活動組織】

区
役
所

- ☆ 高齢者を対象に、介護予防講座や出前講座を行い、高齢期を元気に暮らせるために、介護予防や社会参加を支援します。【高齢支援課】（再掲：基本方針3 12ページ）
- ☆ 認知症予防の啓発とともに、認知症になっても安心して暮らせるために、認知症対策事業を推進し、徘徊高齢者のSOSネットワークの普及と運用を促進します。【高齢支援課】
- 高齢者虐待防止のため、関係機関と連携の上、安心・安全に在宅生活が送れるように支援します。
 【高齢支援課】
- ひとり暮らし高齢者や親族のいない高齢者が、安心して生活できるために、成年後見制度の普及啓発を図ります。【高齢支援課】
- 脳卒中等による後遺症があっても、再発を予防し、仲間とともに社会参加ができるように、中途障害者の生活支援を行います。【高齢支援課】
- 福祉就労について、区・学校・作業所等による進路活動連絡会を開催し、障害者の就労支援の取組を進めていきます。【こども家庭障害支援課】

- ☆ 区内の障害児・者の施設や学校と連携し、情報共有や課題解決のための取組を強化し、組織拡充や障害当事者の参加を進めていきます。【こども家庭障害支援課】
- ☆ 障害者ふれあい交流事業として、中学生と障害者がふれあい運動会を通じて交流を図り相互理解を深めることを目指します。【福祉保健課】（再掲：基本方針4 14ページ）
- ☆ 区社協やボランティアと連携した障害児の余暇支援事業や居場所づくり事業を推進し、地域で障害児がいきいきと活動し、新たな体験ができる取組を進めていきます。【こども家庭障害支援課】



区
社
会
福
祉
協
議
会

- 判断能力が低下しても、地域で安心して自立した生活ができるよう、高齢者や障害者の権利を擁護する体制を推進します。

- ☆ 区民が区内の福祉施設について理解を深める取組を推進します。
- 多くの区民が、高齢者や障害者、子どもなどへの支援に関わることのできる仕組みをつくります。（送迎サービス、横浜子育てサポートシステム、障害児・者余暇支援など）

- ☆ 障害理解のための教材を活用し、障害児・者の家族や支援団体とともに、出前講座を充実します。
- 身近な地域での見守りや支えあい活動が充実するよう、活動の中核を担う地区社会福祉協議会の活動を活性化させるための支援を行います。（再掲：基本方針1 8ページ）

地
域
ケ
ア
プ
ラ
ザ

- ☆ 高齢者を対象に、介護予防講座等を実施し、身近な地域で、介護予防や社会参加を支援します。（再掲：基本方針3 12ページ）
- ☆ 身近な地域で、介護者への支援の取組を進めていきます。
- 地域包括支援センターは、地域の身近な相談窓口として、福祉・保健に関する相談を行っています。
- 居宅介護支援部門は、介護保険サービスの相談に応じ、適切なサービス提供を行います。

- ☆ ボランティア、実習生の受け入れや児童生徒の体験講座を行うことにより、地域と連携し、高齢者・障害者等の要支援者への理解を深めていきます。



- 高齢者・障害児・者等支援の関係組織と連携し、地域での生活支援の輪を広げます。

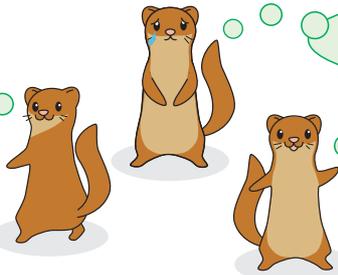
【目標】 地域との関わりを通して、地域で子ども・青少年を育み、子育てを支援します。



【現状・背景】

核家族化・隣近所のつきあいの希薄化などにより、子どもたちと地域のつながりが希薄になっているため、孤立感や育児困難感が生じています。子どもや青少年を地域社会の宝として、家庭・学校などの関係機関・地域が連携して、地域社会で温かく見守り支援する取組が重要とされています。

子育て中のパパ・ママも
身近な地域の支えがあると
安心だね…



勉強・部活と忙しい…

学校と地域がつながるといいかも！
小・中学生が地域の大人と知り合える
機会があるといいなあ…

【将来像(計画推進後の姿)】

- 子育てが地域全体で支援されています。
- 子どもや青少年と地域のつながりが大事にされています。
- 親子で一緒にできる地域活動やボランティアの機会などの社会的関係を育む環境が充実し、学校を通じてひろがり生まれているなど、参加しやすい取組が進められています。

**重点
取組項目**

- **地域子育て支援拠点を整備**し、子育てサロン・子育て相談・情報提供の場とするとともに、人材育成、地域子育て支援活動関係者間のネットワーク化を担う拠点として機能させます。
- 「(仮称)さかえ次世代交流ステーション」を整備し、子ども、障害児・者、青少年が、活動・交流することで、主体的な行動につなげていきます。
(地域子育て支援拠点、青少年の地域活動拠点、障害児の居場所、障害者相談支援事業を「(仮称)次世代交流ステーション」内に整備します。)

これまでの取組・状況	第2期計画での取組	取組主体	年度						
			22	23	24	25	26	27	
<ul style="list-style-type: none"> ● 区役所では、障害者の相談、発達障害児の放課後活動支援及び親と子のつどいの広場事業の3事業を実施する「つどいの広場さかえ」を設置するなど、子育て支援について様々な取組を行っています。しかし、各区1か所設置することになっている地域子育て支援拠点や青少年の地域活動拠点については、未整備となっています。 ● 区社協では、子育て支援団体の育成・支援を行うとともに、区内の学校における福祉学習への支援を行っています。 	地域子育て支援拠点及び青少年の地域活動拠点を含めた「(仮称)さかえ次世代交流ステーション」の整備を進め、子育て相談・情報提供の場とするとともに、子ども、障害児・者、青少年が活動・交流できる取組を展開していきます。	区役所	→ 整備						
	区内の福祉学習支援や福祉学習教材の活用により、次世代を担う子どもたちの福祉への理解につなげていきます。	区社協	→ 推進						

取組

1

身近な地域での子育て支援の充実を進めます。

取組

2

地域行事やボランティア等に参加しやすい工夫を進めます。

地域

- 子育て・青少年の育成支援の取組を各活動組織の立場から進めます。【各活動組織】
- 幼稚園・小・中学校や保育園等との連携を深め、地域社会全体で、子どもたちを見守ります。【学校関係・各活動組織】
- 子育てサロンの運営や高齢者サロンとの交流など多世代の交流を通じて、地域の子育て支援に取り組みます。【サロン運営団体等】

区役所

- ☆ **地域子育て支援拠点を整備し、子育てサロン・子育て相談・情報提供の場とするとともに、人材育成、地域子育て支援活動関係者間のネットワーク化を担う拠点として機能させます。【こども家庭障害支援課】**
- 地域で子育てできるまちづくりを目指し、子育て支援に関心のある支援者・団体の育成や支援を行います。【こども家庭障害支援課】
- 児童・生徒が安心して登下校できるよう地域と学校の連携を促進します。【地域振興課】

- SAKAEヤングフェスティバルなどの取組や青少年の地域活動拠点の整備などを通じて、青少年の健全育成に向けた施策を推進します。【地域振興課】
- 区役所主催行事について、学校への情報を総合的に提供できるように努めます。



- ☆ **「(仮称)さかえ次世代交流ステーション」を整備し、子ども、障害児・者、青少年が活動・交流することで、主体的な行動につなげていきます。**

(地域子育て支援拠点、青少年の地域活動拠点、障害児の居場所、障害者相談支援事業を「(仮称)さかえ次世代交流ステーション」内に整備します。)

区社会福祉協議会

- 子育て支援団体や個人が、互いに連携した活動ができるよう支援します。



- ☆ **地域住民やボランティア、障害当事者などと連携し、区内の学校における福祉学習への支援や福祉啓発を進めます。**
- ☆ **関係機関・団体と連携して福祉学習教材の活用を進めます。**
- 青少年がボランティア活動に参加しやすい仕組みづくりを行います。

地域ケアプラザ

- 多目的ホール等の活動スペースの提供や主催事業を通じて、親の仲間づくりから地域の子育て支援者の育成・発掘につなげていきます。

- 児童・生徒を対象に、ボランティア講座を開催し、地域活動について関心を持つことや参加につなげていきます。